

首都圏における冬期道路の広報について

～ 首都圏における冬期道路の効果的な広報検討会の提言がとりまとめられました ～

令和 6 年 2 月 5 日から 6 日にかけての大雪時に、首都圏の多くの高速道路、国道 20 号（甲州街道）及び国道 246 号において、集中的・効率的に優先して除雪を行うことで大規模な車両滞留の発生を防止するため、「予防的通行止め」を実施しました。

この際、道路利用者の皆様への広報が不十分であったことを踏まえ、関東地方整備局では「首都圏における冬期道路の効果的な広報検討会（座長：関谷直也教授（東京大学大学院 情報学環 総合防災情報研究センター））」を設置し、効果的な広報の方策について検討してまいりました。

今般、本検討会による提言がとりまとめられました。この提言に基づき、効果的な冬期道路の広報・周知活動を実践して参ります。

提言では、広報、周知活動の充実の方向性として、以下が示されました。

- ・ 前例のない取り組みであっても、伝わる広報の工夫
- ・ 運送事業者や荷主等への広報を念頭に、伝えるべき対象に伝わる広報の実践
- ・ 広報目標の設定と、広報・周知活動の継続的な改善

冬期道路の広報や周知活動の具体的な対応として、主に以下が示されました。

1. 情報提供内容として、わかりやすい情報コンテンツの提供や、「予防的通行止め」等の伝える用語の統一をすること
2. 情報発信のタイミングとして、段階的かつ、早期の情報発信
3. 運送事業者や荷主、外国人ドライバー等、伝えるべき対象に応じた効果的な広報
4. 緊急記者会見のあり方として、総括説明をワンボイスで実施すること、道路管理者別ではなく、首都圏の道路ネットワーク全体としての通行止め情報をわかりやすく解説すること
5. 効果的な広報に向けた継続的な取り組み

関東地方整備局では、この提言に基づき、効果的な冬期道路の広報・周知活動を実践して参ります。

提言の内容につきましては関東地方整備局ホームページを御参照ください。

<https://www.ktr.mlit.go.jp/road/sinsei/index00000003.html>

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 埼玉県政記者クラブ 都庁記者クラブ 神奈川県政記者クラブ 千葉県政記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 道路部 道路管理課

TEL：048-601-3151（代表） メールアドレス：ktr-soudan@mlit.go.jp

道路管理課長 松澤（まつざわ）（内線 4411）